

令和2年度第1回徳島県少子化対応県民会議議事概要

日時：令和2年8月31日（月）午後1時30分から午後3時30分まで

場所：県庁10階 特別大会議室

次第：1 開会

2 議事

(1) 第2期徳島はぐくみプランの達成状況について

(2) 令和2年度少子化対策予算について

(3) 徳島県の少子化の現状等について

(4) その他

3 議事概要

議題(1)、(2)、(3)について事務局より説明

質疑応答

■ 議事(1)及び(2)

(事務局説明)

【会長】

事務局から議題(1)と(2)についての説明がございました。ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらどなたでも結構ですので御発言ください。

【委員】

資料1の9ページ。90%未満の6項目に関してはさらに何か体制強化されるかどうかということをお伺いします。それから資料2でございしますが、新型コロナ対策補正予算ですけども、現在は単年度の記載となっておりますが、来年度への継続した予算は立てられないのかということが1つ。それから27ページ。徳島はぐくみプランの推進で示していただいた一番真ん中のところでございしますが、先ほど説明ございましたチーム育児の中で私の方としましては、小児科医とそれからネウボラの推進をされていますので保健師さんの文言があったほうがチーム育児としてはよろしいんじゃないか、小児科医と保育士さんの文言を入れたらどうかというのが提案でございします。

【事務局】

御質問いただきました前の2点についてまず私の方から御説明させていただきたいと思っております。

はぐくみプランの達成状況、いわゆる9割以下というところでございしますが、今おっしゃっていただきましたように当然これで満足するわけにはいきませんので、一歩でも前に進めるように取り組んでいかなければならないと思っております。今お示ししているのがはぐくみプランの前期といいますか、令和元年度で終わった分でございますので、それを受けまして後期計画、今年から始まっている計画がございしますのでこれにも同様の指標もございしますし、新たに加わったものもございしますので、さらに取り組んでいない分についてはしっかりと取り組んで参ると、このように考えてございします。

それと、コロナの関係の予算をいかにするかということでございしますが、今

年度につきましても、このコロナが始まったのがもう昨年度も後半だったわけですが、3月にも補正予算を組んでおります。4月にも組ませさせていただいておりますし、6月補正これも先議と通常の分ということで、これからコロナが実際なかなか見通せないところがございますけれども、状況に応じまして、また補正予算も組んでいきたいと思っておりますし、来年度当初予算においても必要に応じまして措置を要求していきたいと考えております。

【事務局】

3点目のチーム育児についてでございます。チーム育児でございますが、今回の新しいプランにチーム育児を定義しております。チーム育児の定義でございますが、一人で育児を抱え込まずに夫婦の協働また保護者を中心に子育て支援サービス、周りのツール、周囲の人を頼りながら楽しみを感じつつ行う育児と定義しております。主に家庭の保護者、夫婦の協働を中心とし、その周りの方々の支援をうまく頼りながら行う育児とさせていただいておるところでございます。ですので、委員御指摘いただきましたネウボラでありますとか、小児科医の部分については制度上もちろん支援の対象になるかと思っておりますが、ただ、ここでいうチーム育児が、保護者の協働を中心とした部分としておりますので、そういったその周りの制度までは記載できておりません。御指摘の周囲の制度もうまく使いながら協働してチームとして育児を進めていくというふうに考えていきたいと思っております。

【委員】

できましたら、文言があるほうがわかりやすいなというふうに思います。よろしく御検討のほどお願いします。

【委員】

チーム育児の事業は、とくしま子育て大賞とはまた別の事業になるということで、事業の内容を教えてください。あと、チーム育児が夫婦の協働を中心にというところで、また男性の家事育児の参画については後ほどもう少し意見させてもらおうかなと思っておりますけども、資料2の予算に書いてある一通りの内容を見させてもらったんですけど、夫婦で協働という男性の家事育児参画を推進するような事業がどれにあたるのかがよく分からなかったなのでその辺を教えてください。

【事務局】

チーム育児の事業の概要でございますが、資料2の21ページの18番を御覧ください。企業が応援！チーム育児推進プロジェクトということで100万円を計上しております。事業概要でございますが、夫婦または保護者を中心に子育て支援サービスやツール、周囲の人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児、チーム育児を普及推進するため、チームの一員として子育て中の社員への支援を積極的に行う県内企業の優れた取り組み事例を発信するものとして計上しております。ですので、チーム育児という概念自体、先ほど委員もおっしゃられましたように、保護者を中心にその周囲の人を頼りながらチームで行なっている育児。そういう社員を大切にしている企業を御紹介するような事業として今回計上しております。また、子育て大賞にも今年度からチーム育児部門を設けまして、来月表彰する予定にしておりますが、チーム育児部門につきましては、その保護者の協働の取り組みを表彰するものですので、それとは別の事業でございます。

【事務局】

男性の育児参画の部分ですが、今年度につきましては母親の産前産後の相談事業を助産師会さんに委託させていただいてる中で、夫婦で共同で参画していただく交流イベントを予定しております。8月下旬の分については中止になりましたが、あとははぐくみネットの子育てパパの情報発信というところでその具体的に取り組みされている内容をしっかりと情報発信して男性の育児参加の啓発に努めてまいりたいと思っております。

【委員】

資料2の19ページ5、とくしま在宅育児応援クーポン事業が今年始まったんですけれども、それでロタウイルスなんか15,000円の費用がいるということでほとんどお母さんはそれに使われていたようですが、これが公費になるということで違った支援に使われるのではないかと思います。市町村によってはまだこのクーポン事業をされていないところがあるのではないのでしょうか。それをもっと広められまして、お母さんの支援になるように。これが始まった時は助産師のこういう支援ができるようなこともこの中に含まれておりましたが、今までに助産師にこのクーポン事業があったのは1件だけです。ですからもうちょっと市町村がこれに力を入れていただかないとこのクーポン事業っていうのはうまくいってないのではないかなと思います。

【事務局】

とくしま在宅育児応援クーポンでございますが、保育所等を利用せず在宅で0歳から2歳までの乳幼児を育児する御家庭を対象に、子育て支援サービスの利用料の支払いに使用できるクーポンを交付する市町村に対しまして、県が補助する事業でございます。委員から御質問ありましたとおり、現在、県下で24市町村中19市町でクーポンの利用が開始されております。令和元年度のクーポン使用率でございますが、県全体で38.4%となっております。クーポンの利用額は約2,100万円余りとなっております。そのクーポンの利用率が38.4%でちょっと少ないというところでございますが、事業の開始が平成31年の3月からということで、令和元年度が実質初年度であったこととありますとか、クーポンを実施いただいている市町村が順々に増加してきたところもありまして、全体的に開始が遅くなったことと、後はそのクーポンの利用期限が誕生日から1年ということですので、年度を越えて利用できるという部分もありまして、年度3月31日で切った場合にそういった利用率となっております。御指摘いただいておりますクーポンのメニューの中に助産師による産後ケアが含まれている市町は4団体でございます。市町村によりまして利用できるメニューにはそれぞれ差が出てきていますので、そういった事情を今年度市町村を回ってヒアリングを行ってまいりました。クーポンの利用率を向上させるためにどういったことが必要なのかとか、市町村での実務につきましても担当者の方でヒアリングをしておりまして、もう少し利用料、利用率が上がるような、あと使えるサービスが増えていくようなそういう制度にしたいというふうに考えております。

【委員】

どんどん使えるような御支援をしていただければと思います。

【委員】

クーポンのことで一つの提案というか、話させてもらいたいですけど、多分クーポンを利用するのに、現金で支払う時に直接現金の割引的な感じで使われるかなと思ってるんですけども、今そのキャッシュレス決済とかどんどん進んできてる中で、コロナ禍で結構オンラインの産後のサービスであったりとかも、徐々に増えてきてるかなというところなんです。そのオンラインのサービスでキャッシュレスでの決済とかでクーポンが使えるようにするっていうことも一つすぐできるものではないのかもしれないんですけども、これっておそらく市町村に言うよりかは、徳島県全体の話かなと思いますので、そういったところも使いやすさというところで一つ検討していただければと思います。

【会長】

よろしいですね、今の。それでは他にございませんか。

それではまだ最後の所に発言いただく機会がありますので次に進めたいと思います。

■ 議事（3）

（事務局説明）

【会長】

それでは一つ目の事項です。出生数が減少している状況について。どなたからでも結構ですので挙手してお願いいたします。

【委員】

出生数とか出生率が下がってるって話が先ほど事務局から話されたと思うんですけど、はぐくみプランの目標として達成できてない状況に対して、これに関して徳島県はどうなのかなと。徳島県の労働局であったりとか、国の厚生労働省の方にも問い合わせしてみたんですが、各都道府県のデータは持ってませんということだったので、徳島県のデータを取ろうとするのであれば徳島県が主導で県内の事業所に対して何かデータを別途とることで徳島県の男性の休業取得率が何%なのかを取らないと分からないのかなと。ただそこに関してまずは現場はどうなのかというところに対して同じようにその2020年はもう今年で終わるので、2025年に対しては30%っていう目標を少子化大綱の方に書いてますので、その目標を目指すっていうところが一つあるのかなと。

前回の会議でもお話をもらったんですが、国家公務員の方だとこの4月からの1か月以上男性は育休を取得するような動きがあって、実際計画段階ですけど今85%の男性が1か月以上の育休を取得するようなことに実際に出てきているデータもあります。トップとか上の方で実際ちゃんとやるって決めればそれはできるっていう事なので、国家公務員以外の地方公務員であったりとか徳島県職員も含めて民間企業に対してもやはりトップに対して言っているところはあるとは思いますが、30%取得する目標に対しての何か働きかけだったりとか、実際県としてもとれって言ってるほうがとってなかったらおかしな話になるかなというところがあると思いますので、国家公務員レベルの80%か100%を目指すような動きっていうのはすごく重要なのかなと。

6歳未満の育児の関連時間に関してもこちらの方は5年ごとでデータを取っていて

2016年に83分で2020年が2時間半。2025年がどうなのかとか出てないですが、ただその次のデータが出てくるのは2021年なので、実際まだ分からない所はあるんですけど、こちらに関しては徳島県のデータは出ているので、徳島県が2016年ではこの時間で、それに対してその2020年だったりとか何年に対して何時間の目標で数値を立てるっていうのはすごく重要なのかなっていうのは思います。前もお話しさせてもらって、まあなかなかすぐ、計画も立ってるんで難しいかなと思うんですけども、目標になかったとしてもそこは目指すべきなのかなというところなんです。そこが実際大きくかけ離れていて、なかなか出生率とかが上がってきてない大きな要因ではないのかなと考えています。先ほど夫婦で参加できる講座だったりとか、はぐくみネットの方でも配信してるっていう話もあったと思うんですけど、今までやってることで実際それが男性がどんどん育児するようになっていっているのであれば問題ないと思うんですけど、今やってることが十分でないからなかなか時間も長くならなかつたりとかどうしても女性に負担がかかってるっていうところがあると思うので、その辺で今までやってないところをいかに取り組めるかっていうところなんです。じゃあ何を取り組むかって言うと例えば、繰り返しになるんですけども父親手帳のような感じで、国の方でサンキューパパプロジェクト準備ブックという男性向けの産後の育児とか知っておいた方がいいってというような20ページぐらいの冊子も内閣府からできたりしてますし、2年前だったか徳島県としても「PapaToku」とか作らせてもらったりしていると思います。これも作った時は配布されているかもしれないんですけども、毎年全員に配布はできてないのかなと。でも新しく作るとまたお金と時間もかかるので、既に今あるものを印刷して配布するのは予算つければできるかなということで提案させていただきます。

それにプラスして産前講座って、産後のママをいかにケアするかっていう重要性のところ、産後にいかに男性に育児家事を主体的にしてもらおう環境を整えるかなんですけど、産前・妊娠中にそういった産後の育児だったりとかチーム育児がどういったものなのかというのを夫婦に知ってもらう機会ということで男性向けの産前講座を提案させてもらって、実際このはぐくみプランの方にも載せていただいているのでそういう男性向けだったりとか夫婦向けで男性が産後に育児をする意識が変わるような産前講座を全ての夫婦にできるような事業を是非考えていただければと思います。それが今やってる契約には入ってないところなのでそういうやってないことに対して今やっていった方がいいかなと提案させていただきました。

【事務局】

色々御意見ありがとうございました。

まず企業における育児休業の取得率の向上ですが、平成27年度からイクボス研修ということで民間の管理職の方とかを対象にまずはトップの意識を変える講習をさせていただいております。

また、男性の育児参画の部分でも、おっしゃられるように、もう少し色々な媒体を活用した啓発や、そのタイミングで必要な方にわたるような方法も考えて参りたいと思いますのでまた御利用いただければと思います。

【委員】

この急速な少子化の歯止めがきかないというのは本当にずっと危惧しているんですけど、なかなかいい案が浮かばないし、全国でも多くの色んな事聞いているんですけども徳島県でもどうしたらいいかと非常に困った状況だと思うんですけど。資料の10ページ、少子化の原因の中で夫婦の出生力の低下っていう今回の資料、非常に目に止まり

ました。最終的な出生子ども数の平均値は、2015年までのデータですけど、だんだん下がっていつている。これをなんとかしないといけないなど。晩産化、晩婚化ありますがやはり出生する母親の年齢が高くなってきているという原因が一番大きなことで、実は望んでるのならもう1人出産してもいいっていうのが少なく留まっているというような状況で、子供1人が増えていつてるし、3人以上の子どもを持つ夫婦が低下してるし、そこを大きく変えないといけないのかなと思っております。ですからいろんな施策色々やっていたらいい。本当にそれぞれの施策が悪いとかは決して言えないし継続して多様なのは当然なんですけど、やはりこのところを少し改善しないと、大きく改善しないと増えないのかなという感じでございます。

WITH・コロナのことで小児科として言いたいことは、これはどうしても家庭内で皆留まることが多くなりましたので、やはり家族のつながりを大事にしないといけない。もちろん夫婦のつながりを大事にしないといけない。その前の結婚は出会いとかそういったところから始まるんですが、夫婦のあり方も考えていかないといけない。子育てに関しては3歳まで家庭で夫婦揃って子育てをしてもらえるような環境はぜひとも必要で、それは発達障害の子どもたちを見ているとやはり3歳ぐらいの愛着形成がうまくいつてない子供たちが多くと将来まで影響しますので、この自宅で留まっている、外での活動を止められる時期には家庭ってのは大事なので、家庭の基準となる夫婦関係、その前にある恋愛にいたる結婚に至るまでの関係がずっと繋がりますのでやはり愛着形成を作るための子育て、愛着形成を支えるための子育て支援というのを提供していただければと思っております。本当に発達障害が増えているといいながら実際に生まれつきの発達障害じゃなくて、ある環境によって愛着形成ができない発達障害と言われている子供たちがたくさん実はおりますのでそれで考えていただいたら思っています。

【会長】

わかりました。この点につきましては事務局というより、今の委員の御意見について、これは前回も御指摘あった部分なんですけどもどなたか御意見ありませんでしょうか。

【委員】

厚生労働省子ども家庭局母子保健課長小林様の講演を受けた時に資料の中で子育て世代包括支援センター都道府県別実施率っていうのが出てきまして、それで徳島県が最下位なんですね。これにはちょっとドキッとしました。沖縄より下なんです。これはどういうことかなと、これだけ少子化で一生懸命しているのに子育て包括の分が最低で4割にも満たない。こういうこともちょっと考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

子育て世代包括支援センターについて御意見いただきました。設置状況ですが、8月1日現在で8市町に設置していただいております。未設置の市町村につきまして設置の予定についてお伺いしたところ、ほとんどの市町村において本年度または来年度において設置を検討していただいているという状況でございますので、県としましても設置の支援をして設置状況が増えていくように支援していきたいと考えております。

【委員】

まずこの出生数が減少している状況、あとWITH・コロナ時代の結婚、子育て支援について、総合的に私の方から意見を述べさせていただきたいと思います。まずその考え方の前提として少子化対策についてですね、まず結婚とか出産というのはこれはもうあくまで個人の価値観であって、それを社会全体で尊重していく。まあそういう考え方を前提として、こういう計画を策定していくのは当然だと考えております。

今回の県の事業でありますとか国の大綱について考えを述べさせていただきます。まず政府が決定した少子化社会対策大綱、これでは正社員化の支援など雇用の安定を通じて若者が結婚や子育てに展望を描ける環境の整備が必要だと指摘されています。背景にあるのは人口が多い団塊ジュニア世代が就職氷河期に直面して非正規雇用が多くなった。このため期待されたベビーブームが来なかったということでしょうか。実態を教訓としたこの政府の提言の方向性ってというのは正しいものだというのにおいても、若い世代の生きづらさであったりとか育児の難しさであったりとか、そういった課題を解消する、最優先する政策を進めてほしいと考えます。働き方改革の推進以外にこの問題というのはなかなか解決できないのではないのでしょうか。具体的には非正規から正社員への転換、あるいは長時間労働の改善、賃金アップなど雇用面の抜本対策に重点を置く必要があると考えております。そうした中で今回のコロナ禍ということでテレワークとか時差出勤とか様々働き方が変化してきました。育児や家事を担う若い世代が増加するのではないかと期待されています。女性に負担が偏っていた育児や家事の負担が長年、少子化の一因ともされてきました。それだけにテレワークなど柔軟に取り入れたりとか企業が人事評価の方法を見直したりして働き方を抜本的に転換していけばいいのではないかと、そんな希望が持てるのかなとも思っています。

そしてこのコロナ禍でもう一つ注目しているのが東京一極集中の是正と連動した少子化対策の必要性ということです。ますます感じるようになっていきます。徳島と大都市の出生率を比べると当然、自然や食材が豊富でストレスの少ない徳島の方が出生率は高い。全国で地方移住が進めば少子化の改善が期待されるでしょう。幸か不幸か、コロナ禍で地方移住を真剣に考える人も出てきているでしょうから、県としてもSNSなどを活用して有効なアプローチの方法を考えてみてはどうか。そう提言させていただきます。

【事務局】

委員から貴重な御提言いただきました。これまで当然県におきまして、働き方改革、あと様々な施策に取り組んできたわけですが、逆にこのコロナ禍においてその辺の問題がより先鋭化したと言いますか赤裸々になったという感がしております。民間企業もそうですけども特に首都圏等におきましてはこれまでテレワークとかいっておりましたもののなかなかできなかったのが、いざこういう事態になってみますと意外とできるなあとということでございます。通勤もそれが当たり前だったことが、実際家で勤務を行うとなりますとそれとできるということでございますので、全く発想の転換っていうのが図られたということでございます。

今後も何が起こるかわかりませんが、そういったことも念頭に置きながら施策のあり方でありまして、そういった新たな施策を生み出していくということに用いて参りたいと思っております。

また、最初にお話いただきましたけれども若い働き手を支えていくということは少子化期の喫緊の課題でもございますし、そういったこともしっかり念頭に置きながら取り組んで参りたいと思っております。

【会長】

あと2つこの議論のテーマがあって、今すでにそのWITH・コロナ時代における結婚・子育て支援についての方向に議論が移っていると思います。今のにも関連しますけれども皆さんの方で、特に今私たちが半年ぐらいですかね、その間に感じているこの結婚・子育て支援のありようについて、それぞれ御意見あろうと思いますので、どなたからでも結構ですのでお願いしたいと思います。

【副会長】

今回、新たにこの資料2の27ページですね、徳島はぐくみプランの推進ということでかなりこれまで議論した中で、前回の時に会長から男性の育児参画ということは今後の方向性として前面に打ち出したいということをおっしゃっていただきました。非常にこれからの少子化対策で大きな要因だと思えます。ここのところの手当てができていないということで、このポンチ絵の中でも真ん中にこの「チーム育児」という言葉が出てきたんですね。実は私、佐野委員さんが6月の下旬ぐらいにNHKの「とく6徳島」でチーム育児についてご近所の方と一緒に取材を受けていらっしゃるのを見まして、非常にいい取材をされているなと思ったんですが、ご覧になった方いらっしゃいますか。その時に思ったのは、WITH・コロナ時代ということで人とのつながりが希薄になりがちの中で、人と人のつながりの中で育児をしていくというところはまさに、WITH・コロナ時代における結婚・子育てのあり方だということです。そこで、これを、もう少しキャンペーンでもして、「チーム育児」という言葉を浸透させていく、現段階では県民も「チーム育児って何？」っていう所だと思うんです。例えば四国放送のスポットCMで「これから（これから）、始まる（始まる）♪〜」ってよく流れますが、あれも本当に頻りに耳につくぐらい何度も聞くんですね。そういったスポットCMなどでメディアの方にも協力をいただいて「チーム育児」という言葉を徳島で浸透させて行く。まずは関心を持っていただくという取組みができないかなと思います。

それともう1つ、つい最近ですけど、日本エシカル推進協議会というサイトでSDGsのセルフチェックをしたんですね。50問ほどで15分ぐらいかけて回答したんですけども、その中に非常に良く出来たアンケートの取り方だなと思ったことがございました。実際にアンケートの目的は、意識を把握するのがひとつなんですけれども、1つ1つの設問にそれに関連するサイトをリンクさせているんですね。最終50問を回答したら、その回答した人の学習度、情報収集度とか達成度と行動力とか五角形のグラフになってどこが弱いとかセルフチェックが出てくるんですけども、例えばチーム育児のセルフチェックをはぐくみネットの中でコーナーを設けて、セルフチェックをした人が、もっとチーム育児なり子育て参画なりに関する知識を得られるようなそういった具体的に何か行動を起こしていくというところの取組みに予算を活用していただけないかなというのがあります。先ほど委員さんから3歳までの人との繋がりがその後の子どもの健やかな成長に繋がるというお話がございましたが、まさに「チーム育児」でそれをかなり改善できると思います。あと、いくらチーム育児がしたくてもできない、それはその方の働いている職場の問題があるので、そのところはこの推進プロジェクト、まさにこの100万円をフル活用していただいて企業の方に働きかけていくということ。

それとその前段の結婚しないと子どもが生まれないので、井口委員さんの所でマリッサで取り組んでいらっしゃるんですけど、この出会いの機会が減ってきたりとかオン

ラインでしなければならぬとか、今このWITH・コロナ時代の中でも様々な課題を掲げながら取り組んでいらっしゃると思います。そういったところを皆さんのそれぞれの専門分野をつなげていくような、民間の力も活用して県も新しい事業を工夫して立ち上げてくださったので、その予算を最大限に活かされるようなそういったところに重点を置いて知っていただかないことには何も始まりませんので、課題を共有しながら具体的に、「チーム育児」というところを前面に押し出した取り組みができないかなあというのが皆さんの意見、それから今のこういった資料を拝見して思ったところなんですがいかがでしょうか。

【委員】

私どもの財団の事業でマリッサ徳島の運営をさせていただいております。半年前にコロナによって突然いろんなことがストップしてしまいまして、現在でも思うようにイベントの開催とかができないような状況が続いています。そんな中で何だったらできるのかっていうことを全ての事業で考えた時に、やっぱり対面での人のつながりが制限される中で、今出来る事ってというのがオンラインによる男女の出会いの場の形成であったりとか、あと子育て支援の分野ではオンライン上の子育て広場の開設などを予定しております。県の事業も活用させて頂きながら実施させていただく予定になっています。オンラインがまだまだ使用するのも難しかったり参加できない方がいらっしゃるという問題点はたくさん見えてきていますけれども、これを少しずつ社会に広めていくことによって新しい生活様式の一つとして取り組んでいけたらと思っています。ですので先ほども出たんですけれども、次年度以降も是非継続して支援をしていただけるようお願いしたいと思います。

【会長】

他ありませんでしょうか。繰り返しになりますけれども、今年なって気がついたといえますか、今年私たちが予想しなかった形でテレワークも含めてですね浸透しつつあるという中であって、子育てのことを考える、結婚のことを考えるという状況なので今だから既成概念にとらわれずにですね、やろうとすれば何か新しい発想でできるかもしれないといった議論ができれば。

【委員】

前回少子化対策県民会議で産前講座の話もさせてもらって、県の職員さんともまたその後色々お話しさせてもらう中で、例えば5月に予定したおぎゃとだったりとかそういったところでも試しにやってみようかっていう話も提案としては一応あったんですけれども、やはりコロナの影響でおぎゃとも中止になって難しいなっていうのはあったんですけど、ただその後都会の方を中心にオンラインで両親学級だったりとかパパクラスのオンライン化がどんどん進んでいます。今自治体とか病院もそうだと思うんですけども、そのパパママクラスってというか産前講座のリアルでの開催が難しかったりして、実際妊婦さんだったりとか受けたいけどリアルで開催できないから、してないから受けられないって困ってる人がすごく多いのかなというところなんです。ただそれもオンラインでやってる所だったりとか、自分も含めてですけども、オンライン両親学級というのをこれからしていこうかなというところで、ただそのやりやすさという情報を妊婦さんとかに、両親学級、県の事業で子育て支援ネットワークさんが取られてるようなその子育て支援をオンラインでするっていう事業も今進んでると思うんですけども、実際そういったやるっていう情報がなかなか妊婦さんに届かないって

というのが現状あるかなと。じゃあどうやってやればいいのかになっていうと、子育て支援包括センター、ネウボラさんだったりとか産婦人科とか実際に妊婦さんとかそういった夫婦が行かれるところからチラシをおいていただいたりとか情報発信してもらうところをぜひ県の方からも協力、はぐくみネットとかで情報発信するっていうこと以外に対しても、そういう関係団体に対して情報発信の協力をぜひしてって、妊婦さんとか必要な人に必要な情報が届くような協力っていうのも是非連携してやっていただければなと思います。

【会長】

予定していた時間が近づいてきましたけど、残された時間でこれまで御発言いただけなかった委員の皆様、特にWITH・コロナっていうことに限定しないでいいと思うんですけども、それぞれこの議論聞きながら、あるいは今日と御指摘いただく前から考えられたことを含めてですね、発言いただければと思います。

【委員】

新型コロナウイルス感染症の事で、先ほども委員さんがおっしゃったんですけども、婚活のイベントの開催ができなくて悩んでおります。先ほど言ったようにオンライン婚活イベントができたらいいなっていうので模索したいなと思います。今コロナで大変な時であって結婚しても結婚式ができないというのもあるし、子供を出産するにも病院でコロナの患者さんとかいろんな関係でコロナ対策に不安があるのではないかと思います。それから新型コロナウイルス感染症が拡大して全国緊急事態宣言が発令され、3月2日から全国の小中学校が休校になりました。この時に私達地域の婦人会では何ができるかなっていうことで、子供たちの見守りとかをお家にいる子とかも危ないことしてないかっていうような感じで見守りをする。また感染症予防のマスクが品薄になって店には売ってないということで、それを聞いて会員さんとかで手作りをして小学校とかに配布しています。

【委員】

いろんな政策されてるんだなと。私経営者でもあるんですけど、コロナ対策のいっぱい政策が出ていてもですね、方法はうまく伝わってこなかったりとかってよくあることなんです。少子化対策に関しても必要な人にきちんと情報が入ってるのかなっていうのはやっぱり疑問点として浮かんなんですけど。例えばひとり親家庭に対するような助成とかも、多分ひとり親家庭って最近すごく多いかと思うんですけど、そういったところに対して今こんな政策がありますってきちんと届いてるのかなとか、もう全ての政策に関して、しかも対象者が皆それぞれ違うじゃないですか。それがせっかく良い政策をそれぞれやっても人に伝わらなければ。例えば補助が受けれるのに申し込みができないとかってならないかなってのがちょっと疑問点とか不安点として残ったのでその辺どうやられてるのかとか、ちゃんと伝わってるのかですね、分かれば教えていただきたい。

【事務局】

ひとり親の関係で御質問いただきました。確かに委員おっしゃる通り、必要な情報が必要な所に届かなければそれを活用できない、全く意味がないものになってしまいます。ひとり親の施策につきましては先ほども御紹介させていただきました通り、6月の補正関係でたくさん組みまわしていただいております。この情報が該当されるひとり

親の皆さんに確実に届くように、市町村に協力いただきましてすべての対象者にチラシをお送りさせていただいております。県としましても市町村や関係の支援団体ともしっかり連携してLINE等も活用しながら情報発信しておるところでございます。また今後とも引き続き、情報発信については丁寧にやっていきたいと考えております。

【委員】

子ども会から幼稚園、小学校、中学校のマスクを1人1枚ずつ縫って、でもこのゴムが売ってくれないんですね、何メートルと決めて、あっちこっち探して150~160枚、民生委員で作って配ったのと、これと夕方と朝と見守りで回ってます。

【会長】

まさにWITH・コロナということで現場で対応されたということですね。

【委員】

人権擁護の観点でちょっと申し上げましたら、今のコロナの関係でちょっと児童虐待数が増えているということもあります。子どもが増えるということは家庭での経済面の負担が増えると思いますので、その経済面であったり制度面を充実していかなければ少子高齢化が少しずつ解消していたとしても、児童虐待であったりだとかそういう面の問題も生じてくるのが考えられますので、少子高齢化を解消するっていうだけでなくやっぱり制度面を充実することでそういう問題もちょっとずつ解消できたらいいのかなと思いました。

【委員】

今うちの子ども達と出た子と8人ぐらいになるんですけども、なかなか親に恵まれてなくてそういう中で育っていますが、まあなんとか結婚に対して親御さんとかのことも含め、結婚したいっていう子もいたりするのでちょっとありがたいかなと、お役に立ててるかなとは思っています。なかなか今厳しい社会の、親御さんも多分大変な中そうやって子どもをなかなか育てられない子もたくさんいるので、できるだけの事、私は私なりにさせていただこうと思っています。

【委員】

県の子ども会の方でもやはりコロナの影響がありまして、子ども会活動がどの市町村においてもなかなかできないっていうことと、あとやっぱり少子化ということで子ども会の会員数子供の人数やはり減ってきております。運営の方も難しい状況になってきていて昔のように自治会でとか、地域でとかいうそういったような状況が今なかなかできないのが現状です。そこでも子どもとその保護者がとかいう、昔は大勢と一緒に活動に始まり夏休みの活動とかいろんなことでできてたんですけど、今も保護者の方もやはり忙しいっていうことで、子どもと一緒に参加ができるとかいうことも難しいのと、子どもだけでこの運営ができる状況になってないというか、昔は大きい子が小さい子を見てっていう異年齢や異学年との交流っていうことが十分できてたんですけど、少子化っていうことでそういうことができていないっていうのも課題になってきています。そこでやはり保護者とだけ、保護者と子供っていうだけでなく、この地域の方も一緒に巻き込んで一緒に活動していただけるっていうように変えていかなければならないかなということは今検討、課題にしています。

【委員】

私どもは今現在コロナ禍にあって、雇用の維持安定を確保していきたいと厚生労働省本省からの指示に基づきまして、施策を展開しているところです。徳島県内の企業の皆様にも御理解をいただいて頑張っていたいただいているなという実感がございます。そういう中でコロナ禍にありながらも働き方改革推進をしていかないといけない。先ほども武田委員の方からもお話がありましたが、まさに3本柱の内容につきまして進めていかないといけないんですが、こういう時期なので進めづらいというところはありますが、助成金、働き方改革の推進支援センターなどいろんな支援策により進めていこうとしています。ただコロナになるまでは人手不足ということで何とか今いる人材に居続けてもらいたいということで、仕事と育児や介護といったものとの両立について企業様も随分御努力いただいているんですが、最近こういう状況で企業の経営も厳しくなったということもありまして、妊娠、出産、育児、介護を契機とした雇い止めとか不利益取扱いに関する相談が出始めたかなと懸念しているところです。ですのでそのような御相談をいただいた場合はきちんと対応していくようにしていますけれども、そうならないように企業の皆様、労働者の皆様にきちんと周知をしていかななくてはいけないかなと思っております。

【委員】

女性会といたしましても毎年婚活を県からも依頼を受けておりまして、婚活しようという事業をやってまいりました。3回ほどしましたが、カップリングはするんですけどなかなか結婚まで至る傾向が少なく、追跡がなかなかできない状態です。今回コロナになりましたので婚活事業も今のところ全くできない状態になっておりますが、役員会等もここ半年ずっとできてない状態なので事業が何もできない状態になっておりますし、1回は役員会を開いてこれからどうしていくかとか婚活できるかどうかともちょっと精査して参りたいと思っております。

【委員】

市町村の周知についてですが、現在県の職員の方はもちろん、ここにいらっしゃる方々全員だとは思いますが、新型コロナウイルス感染症によりまして日々の業務が激務化しているのではないかとこのように感じております。その新型コロナウイルスの対策をいろいろな方向から行っていると思いますが、事業等もかなりの数増えてきているというのが私個人の意見です。事業を遂行するというか、そつなくこなすということの上に周知というものが合わせてあるのではないかとこのように思っていますが、今、数が増えすぎ、それから小さい市町村であれば一人の担当が数多くある中でそれを全て上手に周知するというのは本当に難しいなと私個人としては感じております。なのでもちろん周知は大切なのは分かっているのですが、それをしっかりと出来ているかと言われるれば自分個人としてはまだできてないのじゃないかと感じております。また役場に来られればもちろん周知の方はできると思うのですが、今ではインターネットで調べることが多い中で、それを全て周知できているのかと言われるればまたそれも難しいなというのが個人の意見です。

また、先ほどお話にありました子育て世代包括支援センターについてですが、今年度開設は努力義務になっていたかと思っております。なので徳島県が一番低いというような状態かとは思いますが、今年度努力義務ですので、今市町村がそこに合わせて開設していくのではないかと感じております。また業務としては今保健師さんがいらっしゃれば訪問であるとか相談内容を聞くというようなところが業務となっていると思いま

す。子育て世代包括支援センターも合わせて出産から子育てまでの総合的な支援となっていますので、実業務としては今現在ではできているのではないかと思います。神山町では少なくとも、多少なりできるのではないかとというのが現状です。

【委員】

私たちはNPOだったり保育園の先生だったりと連携してWITH・コロナに向けて色々どう対応していくかという連携を図っております。私達だけでは無理な部分があるので、行政の方々に相談をしている中で、誰もが正確な答えがわからないまま手探りで進んでいっている状態で毎日これでいいのか、これでいいのかみたいなことを考えながら進んでおります。そういった中で支援センターの先生方も皆そうなんですが、やはりそういったスキルが全くないんです、どう対応すればいいとか。だけど今のこのWITH・コロナの時代に実際講座をして学ぶこともできずに誰に聞いていいかわからないってことも多々あります。そういった中で県がオンライン講座で発信をしていたら助かるかなと思っております。それともう1点なんですが、とくしま在宅育児応援クーポン事業の中で予防接種とか助産師さんのとか色々使える部分はあるんですが、それ以外にも市から委託を受けてる広場だったりとか県からの事業、例えばのファーストベビー事業で親子の絆づくりプログラムっていうのがありまして、こちらは2ヶ月から5ヶ月までの赤ちゃんと母親を対象としたプログラムなんです。内容としてはざっくりと言えば、もう先ほどもお話が出ましたが3歳までの愛着関係の大事さを学ぶプログラムとなっております。こういったところにもやっぱりテキスト代とかがいる関係で、貸出とかいうこともできてたんですが、やっぱりコロナの時代、ウイルスの関係もあって本を購入していただくことになっております。そういった部分で、前だと無償で誰でもが参加できてたのがやっぱりこう経済的な面とかいう部分が出てきます。そういった面でもこのクーポンとか使えればいいかなと思っております。また御検討を宜しくお願いいたします。

【委員】

知事もおっしゃったように今徳島県にとってはピンチがチャンスになると思います。リモートで仕事ができる。東京一局集中が、徳島県ネット環境が整ってますし、あとは住む所さえ、都会の企業っていうのはいろんなとこ探してると思うんですけど、事務所、都内の事務所でなくてもいいんですから、そういうふうな発信がまだ徳島県の市町村がきちっとできてないように感じております。先ほどの神山町の方もおっしゃってましたけど、こういう住むところがあります、ネット環境も整っていますっていうのは各市町村から東京の事業者届けば、少子化、もちろん今の人口では、人口構成だと徳島県がこれ増えるわけないんですから、やっぱり呼び込むとかそういうような環境整えていく必要があるのかなと、今がちょうど徳島県にとってはチャンスになってきてるんじゃないかと考えております。

【委員】

福祉人材センターということで、この名前の通り福祉の仕事の紹介であったりとか、福祉に携わる方を確保したり育成したり定着したりというような支援をするようなお仕事をさせていただいております。その中でやはり思うのがなかなか福祉業界に人を、言葉悪いですが来ていただくっていう所はなかなかやっぱり今の少子化の現状からいうと難しいところがあるんですが、私どももこういったいろんな取り組み、それこそ小学校、中学校、高校等に出向いた福祉体験学習ロボットを取り入れた福祉学習とい

ったものを地道にやっております。その中ですぐに何か結果が出るという、多分今日の少子化のことであったり出生数のことであったり結婚の事ってというのはまあ今までもそうですし、これからも色々な取り組みをされてる、いろんなプラン等も考えられてやられているんですが、なかなかすぐに答えは出ないのかなというのは私どもも同じ仕事をする中で思いますので、やはり単年単年の事業も大切なんですけど、3年、5年、10年という先を見据えた、その時代時代にあった中身というんですかね、事業についても、私どももそうですし、一緒に取り組んでいけたらと思いますので、また御検討いただけたらと思います。

【会長】

どうも皆さん活発な御意見ありがとうございました。県においては今後の施策の参考にさせていただけたらと思います。それでは最後に事務局の方、よろしく願いいたします。

【事務局】

以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。